

兵庫県パートナーシップ制度と連携して利用できる・利用しやすくなる行政サービス (公営住宅・病院以外)

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和6年4月1日時点で利用可能な行政サービス等を記載しています。
掲載されていないものについても、調整が整ったものを追加更新させていただきます。
- ・各サービス等を利用するためには、パートナーシップ制度届出受理証明書の提示のほか、各行政サービスの利用条件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービスの利用については、受理証明書の提示が不要な場合があります。

●加東市

No.	行政サービス等の内容	受理証明書の提示等		問い合わせ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	空家活用等の補助制度	○		都市整備部都市政策課	0795-43-0517	
2	母子健康手帳交付	○		健康福祉部健康課	0795-43-0432	
3	犯罪被害者等遺族支援金の受給申請	○		総務財政部防災課	0795-43-0403	
4	加東市死亡弔慰金の受給	○		総務財政部防災課	0795-43-0403	
5	加東市エコハウス設備設置補助金		○	市民協働部生活環境課	0795-43-0502	